【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出日】 2021年11月5日

【四半期会計期間】 第73期第2四半期(自 2021年7月1日 至 2021年9月30日)

【会社名】 株式会社東京自働機械製作所

【英訳名】 TOKYO AUTOMATIC MACHINERY WORKS, LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 山 本 治 男

【本店の所在の場所】 東京都千代田区岩本町3丁目10番7号東自機ビル

【電話番号】 (03)3866-7171(代表)

【事務連絡者氏名】 経理部長 石原英威

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区岩本町3丁目10番7号東自機ビル

【電話番号】 (03)3866-7171(代表)

【事務連絡者氏名】 経理部長 石原英威

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第72期 第2四半期累計期間	第73期 第 2 四半期累計期間	第72期
会計期間		自 2020年4月1日 至 2020年9月30日	自 2021年4月1日 至 2021年9月30日	自 2020年4月1日 至 2021年3月31日
売上高	(千円)	4,645,345	3,826,745	10,708,596
経常利益	(千円)	207,672	85,153	778,412
四半期(当期)純利益	(千円)	143,189	73,619	545,078
持分法を適用した場合の投資 利益又は投資損失()	(千円)	7,999	3,898	7,152
資本金	(千円)	954,000	954,000	954,000
発行済株式総数	(千株)	1,452	1,452	1,452
純資産額	(千円)	4,945,881	5,512,745	5,519,460
総資産額	(千円)	11,143,763	10,687,406	11,134,559
1 株当たり四半期 (当期)純利益金額	(円)	102.29	52.59	389.35
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)			
1株当たり配当額	(円)			40.00
自己資本比率	(%)	44.4	51.6	49.6
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	72,369	256,149	1,073,431
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	69,328	2,859	88,914
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	163,309	122,396	327,251
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(千円)	780,837	1,367,770	1,743,395

回次		第72期 第 2 四半期会計期間	第73期 第 2 四半期会計期間
会計期間		自 2020年7月1日 至 2020年9月30日	自 2021年7月1日 至 2021年9月30日
1株当たり四半期純利益金額 又は四半期純損失金額()	(円)	28.10	32.15

- (注) 1.潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
 - 2. 1株当たり四半期(当期)純利益金額の算定上の基礎となる株式の期中平均株式については、「株式給付信託(BBT)」制度に関する信託口が保有する当社株式を自己株式に含めて計算しております。
 - 3.「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年 3 月31日)等を第1 四半期会計期間の期首から適用しており、当第2 四半期累計期間及び当第2 四半期会計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2 【事業の内容】

当第2四半期累計期間において、当社グループ (当社及び当社の関係会社)において営まれる事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期累計期間における、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績の分析

当第2四半期累計期間におけるわが国経済は、第5波となる新型コロナウイルス感染拡大を受けて4回目の緊急事態宣言が発令されましたが、感染者の減少に伴い9月末に宣言が解除され、ようやく消費の拡大や経済活動を再開する動きが高まってきているものの、まだまだ油断のできる状態ではありません。一方で、半導体や電機部品等の供給不足による生産の停滞が発生し経済活動への影響が出始めるなど、依然として先行き不透明な状況で推移しました。

このような経済情勢の下、当社は全社を挙げて業績の確保に努めました結果、当第2四半期累計期間の業績は、売上高38億2千6百万円(前年同四半期46億4千5百万円、17.6%減)となりました。

利益面では、販売活動費用や研究開発費の増加等により、営業利益2千6百万円(前年同四半期1億1千8百万円、77.5%減)、経常利益は賃貸資産管理費の増加により8千5百万円(前年同四半期2億7百万円、59.0%減)となりました。四半期純利益は、投資有価証券の売却益が計上されたことから、7千3百万円(前年同四半期1億4千3百万円、48.6%減)となりました。

各セグメント別の業績は次のとおりであります。

包装機械部門におきましては、新型コロナウイルスの影響が継続しているものの、営業活動や展示会の再開等により、引き合いならびに受注も増加傾向にありますが、年初繰越受注が少なかったこと等から売上高は17億3千9百万円(前年同四半期21億4百万円、17.4%減)となり、利益面でも売上高の減少に加え販売活動費用の増加や開発費用等の増加によりセグメント損失1億7百万円(前年同四半期セグメント損失1億6千6百万円)となりました。

生産機械部門におきましては、大型プロジェクトが堅調に推移したものの昨年に比べると減少したため、売上高20億8千7百万円(前年同四半期25億4千万円、17.8%減)、セグメント利益4億2百万円(前年同四半期5億4千3百万円、25.8%減)となりました。

また、共通費は2億6千8百万円(前年同四半期2億5千8百万円、4.1%増)となりました。

(2) 財政状態の分析

(資産)

流動資産は、前事業年度末に比べて6.3%減少し、57億1千3百万円となりました。これは、電子記録債権が1億8千5百万円、仕掛品が1億6千5百万円それぞれ増加したのに対し、現金及び預金が3億7千5百万円、流動資産のその他に含まれている前渡金が2億3千7百万円それぞれ減少したことなどによります。

固定資産は、前事業年度末に比べて1.3%減少し、49億7千3百万円となりました。これは、繰延税金資産が 9百万円増加したのに対し、投資有価証券が3千2百万円減少したことなどによります。

この結果、総資産は、前事業年度末に比べて4.0%減少し、106億8千7百万円となりました。

(負債)

流動負債は、前事業年度末に比べて11.3%減少し、31億5千3百万円となりました。これは、前受金が3億4千8百万円増加したのに対し、支払手形及び買掛金が5億2千8百万円、賞与引当金が2億4百万円それぞれ減少したことなどによります。

固定負債は、前事業年度末に比べて1.8%減少し、20億2千1百万円となりました。これは、退職給付引当金が3千4百万円増加したのに対し、長期借入金が5千3百万円減少したことなどによります。

この結果、負債合計は、前事業年度末に比べて7.8%減少し、51億7千4百万円となりました。

(純資産)

純資産合計は、前事業年度末に比べて0.1%減少し、55億1千2百万円となりました。これは、利益剰余金が1千4百万円増加したのに対し、その他有価証券評価差額金が2千1百万円減少したことなどによります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期会計期間末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)の残高は、前事業年度末に比べて3億7千5百万円減少し、13億6千7百万円となりました。

当第2四半期累計期間における各キャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果使用した資金は、2億5千6百万円(前年同四半期比253.9%増)となりました。これは主に前受金の増加3億2千3百万円や前渡金の減少2億3千7百万円などによる増加と、仕入債務の減少5億2千8百万円や棚卸資産の増加2億3千1百万円などによる減少の結果であり、前年同四半期に比べて1億8千3百万円の資金の減少となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果得た資金は、2百万円(前年同四半期は6千9百万円のキャッシュ・アウト)となりました。 これは主に保険積立金の積立による支出2千2百万円などによる減少と、投資有価証券の売却による収入2千3 百万円などによる増加の結果であり、前年同四半期に比べて7千2百万円の資金の増加となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は、1億2千2百万円(前年同四半期比25.1%減)となりました。これは主に短期借入金の増加5千万円などによる増加と、長期借入金の返済による支出8千7百万円や配当金の支払額5千7百万円などによる減少の結果であり、前年同四半期に比べて4千万円の資金の増加となりました。

EDINET提出書類 株式会社 東京自働機械製作所(E01534) 四半期報告書

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第2四半期累計期間において、当社の事業上及び財務上の優先的に対処すべき課題に重要な変更及び新たに生 じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

当第2四半期累計期間の研究開発費の総額は5千6百万円であります。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)	
普通株式	4,000,000	
計	4,000,000	

【発行済株式】

種類	第 2 四半期会計期間末 現在発行数(株) (2021年 9 月30日)	145 75 10 10 14 20 17 20 1 1/2 1	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	1,452,000	1,452,000	東京証券取引所 (市場第二部)	単元株式数は 100株であります
計	1,452,000	1,452,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】 該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】 該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】 該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2021年7月1日~ 2021年9月30日		1,452,000		954,000		456,280

(5) 【大株主の状況】

2021年 9 月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を 除く。)の総数に対する 所有株式数の割合(%)
日本たばこ産業(株)	東京都港区虎ノ門4丁目1番1号	134	9.37
明治安田生命保険(相)	東京都千代田区丸の内2丁目1番1号	77	5.40
みずほ信託銀行(株)	東京都中央区八重洲1丁目2番1号	69	4.83
(株)みずほ銀行	東京都千代田区大手町1丁目5番5号	65	4.54
東自協会持株会	東京都千代田区岩本町3丁目10番7号	50	3.54
(株)三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	46	3.20
佐藤 康公	東京都新宿区	39	2.72
(株)日本カストディ銀行 (信託E口)	東京都中央区晴海1丁目8番12号	38	2.66
山本 知宏	神奈川県横浜市青葉区	34	2.41
東京施設工業(株)	千葉県富里市七栄字南新木戸538番地2	32	2.27
計		588	40.93

- (注) 1.みずほ信託銀行(株)の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数はありません。
 - 2.(株)日本カストディ銀行(信託 E 口)が所有する38千株は、「株式給付信託(BBT)」制度に係るものであります。なお、当該株式は持株比率の計算上、自己株式数に含まれておりません。
 - 3. 東京施設工業(株)は相互保有株主の為、議決権はありません。

(6) 【議決権の状況】 【発行済株式】

2021年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 13,800 (相互保有株式) 普通株式 32,700		
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,393,500	13,935	
単元未満株式	普通株式 12,000		
発行済株式総数	1,452,000		
総株主の議決権		13,935	

- (注) 1.上記「完全議決権株式(その他)」の中には、証券保管振替機構名義の株式が200株含まれております。 また、「議決権の数」の欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数2個が含まれております。
 - 2. 上記「完全議決権株式(その他)」の中には、「株式給付信託(BBT)」により、(株)日本カストディ銀行(信託 E 口)が保有する当社株式38,200株が含まれております。

【自己株式等】

2021年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) ㈱東京自働機械製作所	東京都千代田区岩本町 3丁目10番7号	13,800		13,800	0.95
(相互保有株式) 東京施設工業㈱	千葉県富里市七栄字 南新木戸538番地 2	32,700		32,700	2.25
計		46,500		46,500	3.20

⁽注) 「株式給付信託(BBT)」により、(株)日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式38,200株は、 上記自己保有株式に含まれておりません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

2.監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期会計期間(2021年7月1日から2021年9月30日まで)及び第2四半期累計期間(2021年4月1日から2021年9月30日まで)に係る四半期財務諸表について、東陽監査法人による四半期レビューを受けております。

3. 四半期連結財務諸表について

「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目からみて、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次のとおりであります。

資産基準0.51%売上高基準0.04%利益基準0.73%利益剰余金基準0.67%

会社間項目の消去前の数値により算出しております。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

	前事業年度 (2021年 3 月31日)	(単位:千円 当第 2 四半期会計期間 (2021年 9 月30日)
資産の部		,
流動資産		
現金及び預金	1,898,395	1,522,77
受取手形及び売掛金	2,418,719	
受取手形、売掛金及び契約資産	-	2,342,71
電子記録債権	130,454	315,50
商品及び製品	406,665	499,16
仕掛品	612,006	777,18
原材料及び貯蔵品	8,444	9,38
その他	676,876	300,5
貸倒引当金	54,772	53,7
流動資産合計	6,096,790	5,713,4
固定資産		
有形固定資産		
建物	1,803,270	1,803,2
減価償却累計額	1,474,609	1,489,9
建物(純額)	328,660	313,3
構築物	228,834	228,8
減価償却累計額	217,337	217,7
構築物(純額)	11,497	11,0
機械及び装置	1,825,688	1,825,6
減価償却累計額	1,755,607	1,763,2
機械及び装置(純額)	70,080	62,4
車両運搬具	8,809	8,8
減価償却累計額	8,537	8,6
車両運搬具(純額)	271	2
工具、器具及び備品	230,222	231,4
減価償却累計額	221,599	222,4
工具、器具及び備品(純額)	8,622	8,9
土地	1,512,578	1,512,5
リース資産	355,055	353,8
減価償却累計額	106,750	128,2
リース資産(純額)	248,304	225,6
有形固定資産合計	2,180,016	2,134,2
無形固定資産	40,880	42,3
投資その他の資産		
投資有価証券	1,768,702	1,736,2
関係会社株式	14,093	14,0
繰延税金資産	112,579	122,2
その他	1,021,496	1,024,7
貸倒引当金	100,000	100,0
投資その他の資産合計	2,816,871	2,797,3
固定資産合計	5,037,768	4,973,9
資産合計	11,134,559	10,687,4

1	単	ſτ	工	Ш	١
(#	177	\top	П.	,

	前事業年度 (2021年 3 月31日)	当第 2 四半期会計期間 (2021年 9 月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,899,401	1,370,753
短期借入金	-	50,000
1年内返済予定の長期借入金	200,600	167,200
リース債務	53,309	52,522
未払法人税等	25,455	45,775
前受金	642,290	991,280
賞与引当金	400,458	195,845
品質保証引当金	92,863	111,478
その他	242,465	168,316
流動負債合計	3,556,845	3,153,171
固定負債		
長期借入金	775,800	722,000
リース債務	182,680	159,235
退職給付引当金	972,716	1,007,504
役員株式給付引当金	21,476	26,115
その他	105,580	106,632
固定負債合計	2,058,253	2,021,488
負債合計	5,615,098	5,174,660
純資産の部		
株主資本		
資本金	954,000	954,000
資本剰余金	456,280	456,280
利益剰余金	3,369,683	3,384,330
自己株式	89,138	89,319
株主資本合計	4,690,826	4,705,292
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	828,634	807,453
評価・換算差額等合計	828,634	807,453
—————————————————————————————————————	5,519,460	5,512,745
負債純資産合計	11,134,559	10,687,406

(2) 【四半期損益計算書】 【第2四半期累計期間】

		(単位:千円)
	前第 2 四半期累計期間 (自 2020年 4 月 1 日 至 2020年 9 月30日)	当第2四半期累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
売上高	4,645,345	3,826,745
売上原価	3,792,815	2,987,708
売上総利益	852,529	839,036
販売費及び一般管理費	1 734,414	1 812,512
営業利益	118,115	26,523
営業外収益		
受取利息	4	1
受取配当金	27,380	25,559
受取賃貸料	85,589	85,029
雑収入	13,667	9,888
営業外収益合計	126,641	120,479
営業外費用		
支払利息	5,033	4,264
不動産賃貸費用	30,875	54,000
雑支出	1,175	3,584
営業外費用合計	37,084	61,849
経常利益	207,672	85,153
特別利益		
投資有価証券売却益	<u> </u>	19,800
特別利益合計	-	19,800
税引前四半期純利益	207,672	104,953
法人税等	64,482	31,334
四半期純利益	143,189	73,619

(3) 【四半期キャッシュ・フロー計算書】

() =		(単位:千円)
	前第2四半期累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純利益	207,672	104,953
減価償却費	49,985	53,687
貸倒引当金の増減額(は減少)	358	1,013
賞与引当金の増減額(は減少)	261,101	204,612
品質保証引当金の増減額(は減少)	17,642	18,615
退職給付引当金の増減額(は減少)	24,434	34,788
役員株式給付引当金の増減額(は減少)	3,188	4,639
環境対策引当金の増減額(は減少)	14,122	-
受取利息及び受取配当金	27,384	25,561
支払利息	5,033	4,264
為替差損益(は益)	87	61
投資有価証券売却損益(は益)	-	19,800
その他の損益(は益)	1,234	1,407
売上債権の増減額(は増加)	1,273,157	112,172
棚卸資産の増減額(は増加)	318,912	231,680
仕入債務の増減額(は減少)	829,996	528,388
未収消費税等の増減額(は増加)	188,526	118,236
前渡金の増減額(は増加)	195,227	237,694
その他の資産の増減額(は増加)	23,125	28,573
前受金の増減額(は減少)	343,151	323,108
未払費用の増減額(は減少)	26,757	31,285
預り金の増減額(は減少)	8,098	150
その他の負債の増減額(は減少)	87,245	32,087
その他	1,227	-
小計	87,861	259,660
利息及び配当金の受取額	27,384	25,561
利息の支払額	5,057	4,227
法人税等の支払額	182,557	17,823
営業活動によるキャッシュ・フロー	72,369	256,149

		(単位:千円)
	前第2四半期累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第 2 四半期累計期間 (自 2021年 4 月 1 日 至 2021年 9 月30日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	29,102	8,638
無形固定資産の取得による支出	9,970	7,000
投資有価証券の取得による支出	1,394	1,421
投資有価証券の売却による収入	7	23,100
保険積立金の積立による支出	28,933	22,925
保険積立金の払戻による収入	-	19,758
その他の支出	50	27
その他の収入	114	15
投資活動によるキャッシュ・フロー	69,328	2,859
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	-	50,000
長期借入れによる収入	100,000	-
長期借入金の返済による支出	157,700	87,200
リース債務の返済による支出	32,993	26,929
割賦債務の返済による支出	1,086	1,024
自己株式の取得による支出	72	180
配当金の支払額	71,457	57,061
財務活動によるキャッシュ・フロー	163,309	122,396
現金及び現金同等物に係る換算差額	87	61
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	305,095	375,624
現金及び現金同等物の期首残高	1,085,932	1,743,395
現金及び現金同等物の四半期末残高	1 780,837	1 1,367,770

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項) 該当事項はありません。

(会計方針の変更等)

当第2四半期累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を第1四半期会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。これにより、生産設備の請負契約に関して、従来は、請負契約の進捗部分について成果の確実性が認められる場合には、工事進行基準によっておりましたが、財又はサービスに対する支配が顧客に一定の期間にわたり移転する場合には、財又はサービスを顧客に移転する履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識する方法に変更しております。履行義務の充足に係る進捗度の測定は、各報告期間の期末日までに発生した実際原価が、見積原価総額に占める割合に基づいて行っております。また、契約の初期段階において、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積もることができないが、発生する費用を回収することが見込まれる場合は、原価回収基準にて収益を認識しています。なお、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い工事契約については代替的な取扱いを適用し、一定の期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。また、海外への販売等について、従来は船積み時等に収益を認識しておりましたが、検収時に収益を認識する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、第1四半期会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当第2四半期累計期間の売上高は47,653千円減少し、売上原価は46,434千円減少し、営業利益、経常利益及び税引前四半期純利益はそれぞれ1,218千円減少しております。また、利益剰余金の当期首残高は1,440千円減少しております。

収益認識会計基準等を適用したため、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形及び売掛金」は、第1四半期会計期間より「受取手形、売掛金及び契約資産」に含めて表示することとしました。なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前事業年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。さらに、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第2四半期累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を第1四半期会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、四半期財務諸表に与える影響はありません。

(四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

当第 2 四半期累計期間 (自 2021年 4 月 1 日 至 2021年 9 月30日)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第2四半期会計期間を含む事業年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(四半期貸借対照表関係)

該当事項はありません。

(四半期損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前第 2 四半期累計期間 (自 2020年 4 月 1 日 至 2020年 9 月30日)	当第 2 四半期累計期間 (自 2021年 4 月 1 日 至 2021年 9 月30日)
給料	305,934千円	299,260千円
賞与引当金繰入額	83,938千円	75,008千円
退職給付費用	21,677千円	21,511千円
研究開発費	30,251千円	56,126千円
役員株式給付引当金繰入額	4,032千円	4,383千円
貸倒引当金繰入額	358千円	1,013千円

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第 2 四半期累計期間 (自 2020年 4 月 1 日 至 2020年 9 月30日)	当第 2 四半期累計期間 (自 2021年 4 月 1 日 至 2021年 9 月30日)
現金及び預金	935,837千円	1,522,770千円
預入期間が3か月を超える 定期預金	155,000千円	155,000千円
現金及び現金同等物	780,837千円	1,367,770千円

(株主資本等関係)

前第2四半期累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

1.配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年 6 月25日 定時株主総会	普通株式	71,925	50	2020年3月31日	2020年 6 月26日	利益剰余金

- (注) 配当金の総額には、「株式給付信託(BBT)」制度において設定した信託(信託 E 口)に対する配当金1,950千円が含まれております。
 - 2.基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3.株主資本の著しい変動

株主資本の金額は、前事業年度末日と比較して著しい変動がありません。

当第2四半期累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

1.配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年 6 月29日 定時株主総会	普通株式	57,532	40	2021年3月31日	2021年6月30日	利益剰余金

- (注)配当金の総額には、「株式給付信託(BBT)」制度において設定した信託(信託E口)に対する配当金 1,531千円が含まれております。
 - 2.基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3.株主資本の著しい変動

株主資本の金額は、前事業年度末日と比較して著しい変動がありません。

(持分法損益等)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当第 2 四半期会計期間 (2021年 9 月30日)
関連会社に対する投資の金額	12,693千円	12,693千円
持分法を適用した場合の投資の 金額	391,669千円	397,909千円
	前第 2 四半期累計期間 (自 2020年 4 月 1 日 至 2020年 9 月30日)	当第 2 四半期累計期間 (自 2021年 4 月 1 日 至 2021年 9 月30日)
持分法を適用した場合の投資利益 又は投資損失()の金額	7,999千円	3,898千円

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

1.報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	包装機械	生産機械	合計	調整額 (注) 1	四半期損益計算書計上額(注)2
売上高					
外部顧客への売上高	2,104,540	2,540,804	4,645,345		4,645,345
セグメント間の内部 売上高又は振替高					
計	2,104,540	2,540,804	4,645,345		4,645,345
セグメント利益 又は損失()	166,702	543,140	376,437	258,321	118,115

- (注) 1. セグメント利益又は損失の調整額 258,321千円は全社費用であり、主に報告セグメントに帰属しない総務 部・CS部等管理部門の人件費・経費等であります。
 - 2. セグメント利益又は損失は、四半期損益計算書の営業利益と調整を行っております。
 - 2.報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報 該当事項はありません。

当第2四半期累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

1.報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	包装機械	生産機械	合計	調整額 (注) 1	四半期損益計算書計上額 (注) 2
売上高					
外部顧客への売上高	1,739,014	2,087,730	3,826,745		3,826,745
セグメント間の内部 売上高又は振替高					
計	1,739,014	2,087,730	3,826,745		3,826,745
セグメント利益 又は損失()	107,512	402,927	295,415	268,891	26,523

- (注) 1. セグメント利益又は損失の調整額 268,891千円は全社費用であり、主に報告セグメントに帰属しない総務 部・CS部等管理部門の人件費・経費等であります。
 - 2. セグメント利益又は損失は、四半期損益計算書の営業利益と調整を行っております。
 - 2.報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報 該当事項はありません。
 - 3. 報告セグメントの変更等に関する事項

会計方針の変更に記載のとおり、第1四半期会計期間の期首から収益認識会計基準等を適用し、収益認識に関する会計処理方法を変更したため、事業セグメントの利益又は損失の算定方法を同様に変更しております。

当該変更により、従来の方法に比べて、当第2四半期累計期間の「包装機械」の売上高は47,653千円減少し、セグメント利益は1,218千円減少しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当第2四半期累計期間(自 2021年4月1日至 2021年9月30日)

(単位:千円)

		報告セグメント	その他		
	包装機械	生産機械	計	12 O) [B	合計
日本	1,630,336	31,612	1,661,948		1,661,948
北米・ヨーロッパ	206	2,056,118	2,056,324		2,056,324
東南アジア	108,322		108,322		108,322
その他	149		149		149
顧客との契約から生じる収益	1,739,014	2,087,730	3,826,745		3,826,745
その他の収益					
外部顧客への売上高	1,739,014	2,087,730	3,826,745		3,826,745

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第2四半期累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第 2 四半期累計期間 (自 2021年 4 月 1 日 至 2021年 9 月30日)
1株当たり四半期純利益金額	102.29円	52.59円
(算定上の基礎)		
四半期純利益 (千円)	143,189	73,619
普通株主に帰属しない金額 (千円)		
普通株式に係る四半期純利益金額 (千円)	143,189	73,619
普通株式の期中平均株式数 (株)	1,399,806	1,399,977

- (注) 1.潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
 - 2.株主資本において自己株式として計上されている信託に残存する自社の株式を期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

なお、控除した当該自己株式の期中平均株式数は、前第2四半期累計期間38,691株 当第2四半期累計期間38,280株であります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

EDINET提出書類 株式会社 東京自働機械製作所(E01534) 四半期報告書

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年11月5日

株式会社 東京自働機械製作所 取締役会 御中

東陽監査法人東京事務所

指定社員 公認会計士 佐 山 正 則 業務執行社員

指定社員 公認会計士 大 橋 睦 業務執行社員

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社東京自働機械製作所の2021年4月1日から2022年3月31日までの第73期事業年度の第2四半期会計期間(2021年7月1日から2021年9月30日まで)及び第2四半期累計期間(2021年4月1日から2021年9月30日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社東京自働機械製作所の2021年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して 実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に 準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が 認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1.上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 . XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。